費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,695,958,054	①当該基準を採用した業務等：期間進行基準に該当しない業務等については、費用進行基準に基づいている。 ②当該業務等に係る損益等 ａ　運営費交付金収益合計－期間進行基準による収益額＝費用進行基準による収益額合計 （8,837,012,054－6,141,054,000＝2,695,958,054） ｂ　経常費用の計－（期間進行基準に対応する費用＋政府統計共同利用システム運用管理経費相当分＋受託製表経費相当分＋統計データ二次利用経費相当分＋統計調査報告書販売手数料相当分＋前中期目標期間繰越積立金取崩額相当分＋リース資産及び政府統計共同利用システム利用料収入で購入した資産を除く減価償却費）＝費用合計 〔9,359,309,466－（5,857,734,520＋666,477,417＋23,015,864＋2,530,486＋629,402＋419,588＋55,393,378）＝2,753,108,811〕 ａ費用進行基準による収益合計－ｂ費用合計＝損益 （2,695,958,054－2,753,108,811＝△ 57,150,757） ただし、この損益はｃリース資産の会計処理上の損失およびｄ消費税の納付額である。 （ｃ△ 2,901,457＋ｄ△ 54,249,300＝△ 57,150,757） ③固定資産の取得額　建物附属設備（6,736,485）、工具器具備品（3,370,500）、ソフトウェア（50,633,310）計60,740,295
	資産見返運営費交付金	60,740,295	
	資本剰余金	0	
	計	2,756,698,349	
会計基準第81第３項による振替額		0	（該当なし）
合　　計		8,897,752,349	上記で算出した期間進行基準の損益、費用進行基準の損益及び政府統計共同利用システムの損益（リース資産の会計処理上の利益＋購入した固定資産と償却費との差額による損益）、統計データ二次利用の損益、統計調査報告書の損益に、その他経常収益を合算して当期総利益を計上している。 〔283,319,480＋△ 57,150,757＋（6,583,583）＋815,064＋1,468,603＋29,298,672＝264,334,645〕

⑶　運営費交付金債務残高の明細

（単位：円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	○退職手当が予算額を下回ったため、運営費交付金債務に残高が生じ、当該残高については、翌事業年度以降に必要となる退職手当に充当することとし、その際に収益化する予定である。 ○その他業務経費については、経費減少に伴い運営費交付金債務に残高が生じているが、中期計画で予定した、本事業年度に実施すべき業務については、計画どおり実施済みであり、業務未達成による運営費交付金債務の翌事業年度の繰越しはない。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	303,259,432	
	計	303,259,432	
21年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	○退職手当が予算額を下回ったため、運営費交付金債務に残高が生じ、当該残高については、翌事業年度以降に必要となる退職手当に充当することとし、その際に収益化する予定である。 ○その他業務経費については、経費減少に伴い運営費交付金債務に残高が生じているが、中期計画で予定した、本事業年度に実施すべき業務については、計画どおり実施済みであり、業務未達成による運営費交付金債務の翌事業年度の繰越しはない。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	614,568,105	
	計	614,568,105	
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	○退職手当が予算額を下回ったため、運営費交付金債務に残高が生じ、当該残高については、翌事業年度以降に必要となる退職手当に充当することとし、その際に収益化する予定である。 ○その他業務経費については、経費減少に伴い運営費交付金債務に残高が生じているが、中期計画で予定した、本事業年度に実施すべき業務については、計画どおり実施済みであり、業務未達成による運営費交付金債務の翌事業年度の繰越しはない。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	647,680,424	
	計	647,680,424	